

肉製品、乳製品製造業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	工場内で作業中、機械に鶏肉が挟まっているのに気が付き、それを取ろうとして、機械を止めずに手を入れたところ、はめていた手袋が機械のチェーンに絡み、そのままチェーンの凸部分とローラーの間に右手第二指、第三指、第四指を挟まれたものである。	40~499	300
4	13~14	被災者は、お湯でボウルを洗浄しようとしていた際、水と蒸気のレバーの開閉を確認すると水（閉）、蒸気（開）になっていた。この状態でお湯が出ると勘違いしワンタッチレバーを開けたため、ホースから蒸気だけが排出され、ホースの末端が置かれていた右足首付近に噴き出し、右足首に火傷を負った。	24~499	300
5	17~18	羊肉の加工処理を終え、包丁を洗うため左手に包丁を持ち右手スポンジで洗っている時、誤って手を滑らせ右親指に裂傷を負った。親指を動かすと少し出血し、右長母指伸筋断裂と判明した。	57~29	10
7	10~11	粉系ICIP室でマグネットフィルター点検時、マグネットフィルターの蓋を外す際、ラインより勢いよく水が噴出し、次いで熱水が噴出した。熱水から逃げるために振り向いた際に両足脛脛に熱水がかかり火傷を負った。	24~99	50
7	15~16	冷凍等バルクアイス手取充填場で、充填後の2?カップアイスに蓋をし、コンベアに乗せる作業時に、作業台下のバケット台車に足を引っ掛けて転倒し、右足首を骨折した。	68~299	100
9	13~14	当社工場内キッチンの消毒槽（約90度のお湯を溜めて、器具の殺菌消毒）において、お湯の中に器具（ tong ）を落としてしまい、とっさに拾おうとした。長ゴム手袋をはめていたため、手袋の中にお湯が入り火傷をした。	20~99	50

10	15～ 16	工場内で「箱流し」という回収された空箱を洗浄機に送る作業中に、2つあるベルトコンベアラインを移動する際に、足元に出ている水槽開閉レバーに足をひっかけ、レバーの近くにあるバルブで左脇を強打した。	50 60～ 99
11	9～ 10	ミキサーの洗浄を終え、柵を閉めようとした、このとき左手を添えていたところが、ちょうど柵が開き過ぎないためのストッパーが付いているところで、左手親指を挟んでしまった。	10 40～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)